

令和元年度大河原地区教科用図書採択地区協議会
第2回会議録

- 1 開催日時 令和元年7月10日(水) 午後2時～
- 2 開催場所 角田市役所 3階 301会議室
- 3 委員定数 9名
- 4 出席委員 角田市 佐山 富夫
白石市 半沢 芳典
蔵王町 文谷 政義
七ヶ宿町 今野教育次長(阿部誠代理)
大河原町 鈴木 洋
村田町 鈴木 仁一
柴田町 船迫 邦則
川崎町 職務代理 佐藤貞二(柏学務課長同席)
丸森町 佐藤 純子
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明出席者 代表専門員 角田市立金津中学校 教頭 伊澤和人
事務局(角田市教育委員会 教育総務課)
課長補佐 森 敦
副主幹兼係長 加藤久美子

7 開 会

事務局(森課長補佐)が、開会を宣言、午後2時に開会した。

8 挨拶

佐山委員長より挨拶。

9 報 告(進行:事務局 森課長補佐)

(1) 事業経過について

事務局加藤係長より、令和元年度採択地区協議会事業経過報告を行った。

【質疑等】なし。

(2) 採択地区協議会専門員会からの答申について

代表専門員 角田市立金津中学校 伊澤教頭より、令和元年度使用教科用図書(小学校各教科及び小学校特別の教科道徳並びに学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(一般図書))について調査・研究され答申を行った内容について説明がなされた。

【質疑等】特になし。

(3) 採択地区協議会公聴会からの意見について

事務局加藤係長より 意見を報告。良い点、要望・改善希望点について報告した。また教科書展示会アンケートから意見を紹介した。

【質疑等】教科書展示会の資料が配布されてなかったことから配布する。

10 協 議（進行：佐山委員長）

（1）令和2年度使用教科用図書の採択調整案について

委員長 ①小学校、②中学校、③特別支援学級用という順序になっていますが、最初に特別支援、中学校、小学校と順序を逆に協議していきたい。小学校でいろいろな違いが出てきており、それを審議するために一番最後に回した方がよいと思っておりますのでその順序でさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

委員全員に諮り、承認を得る。

③学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）

委員長 それでは特別支援学級用の一般図書について調整案を作成したいと思います。これについて教委の方での決定や視点、方法、論点となったようなことがありましたら説明をいただきたい。

柴田町 小学校中学校の特別支援教育の教科用図書については学校教育法附則第9条の規定による教科用図書一覧に掲載されている教科用図書の中から児童生徒一人ひとりの特性に応じて採用してもらうということで確認しております。

委員長 これらの教科書は適していますということで現場に合わせた選択が可能ということです。これがダメだということは無かったと思います。では特別支援学級用の一般図書については専門員の意見もございましたので全部可とするということでよろしいでしょうか。

委員全員に諮り、承認を得る。

②中学校 各教科（道徳以外）

委員長 続いて中学校各教科について審議をしたい。同じように何かございましたら委員や学校の要望を含めて違いがあったところがあれば説明をいただきたいと思います。

委員長 角田市については学校の希望を最優先すべきということで学校からでてきた意見は今までと同じということで出てきた。それに従うということで決定しました。この1年だけで教科書を変えるというのは現場に混乱を起こすしかないということを角田市の教育委員もご理解いただき、しかも来年度から新しい教科書の審議が始まることも踏まえて変えるべきではないだろう、学校の意見もそうであればよろしいということで教育委員から承認を得て決定したということです。

白石市 白石市では現場の意見が若干異なることがありましたが、佐山委員長が今話されたようなこと、しかも僅差だったのであれば来年度全面改訂にな

るわけですので中学校は現行どおりで教育委員から了解を得て提出したということですので。

蔵王町 白石市と同じように中学校の教員から上がってきたものが現在使っているものと違うということがありました。ただ教育委員との話し合いで今使っているものを優先すべきということでまとまっております。

委員長 そのほかご意見が無いようですので、中学校の教科書については現行の通りで変更なしということによろしいでしょうか。

委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 選定理由は、各教委からでているものがあるのでここから良いと思われたものを選んで事務局の方で掲載していくということによろしいでしょうか。

委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 小学校に入りたいと思います。先ほど申しましたように違った部分がございます。各委員会から出てきた希望の違い、専門員会から提出された意見調査報告に基づいて違うものが出てきておりますのでこの辺について審議をいただければと思います。各教育委員会として選定した時の理由や視点をお話しいただければと思います。それぞれの市町の状況について説明をお願いします。

白石市 たとえば、2 ページを見ると国語の場合だとどの市町も東書ですからこういうところは議論する必要はないのかと思います。

委員長 各教科ごとに違ったところを議論するということですか。

白石市 そうすると戻って申し訳ないのですが、中学校の川崎町やセヶ宿町は第1希望ではないところがある。ここは現行通りということで良いのでしょうか。この調整案は教育委員会の会議にかけることになると思う。大丈夫であればいいのですが。

丸森町 私もそう思いました。川崎町の社会は全部違うところがある。

白石市 セヶ宿町は国語も第1希望は教育出版、第2希望が東京書籍だ。全部が1位になっているところは問題ない。

委員長 どこまで公表するのか。

事務局 選定された教科書と選定理由の4つの評価です。

白石市 例えば白石市が第1希望ではないところがここで第1希望になった場合説明しなければならない。

蔵王町 違う教育委員会は全体（大河原採択地区協議会）で確認して一つの選定をして、全体ではこう選定されましたということで持ち帰っていただいて、それぞれの教育委員会で話してもらう。

白石市 本市も小学校で第1希望ではないものがある。広域採択だが多数決だという論理だけでは説明にならないと思う。ここが良いとみんなで了解して

委員会にかけなければならない。自分たちだけが違う会社だったからひっこめましたでは理由にならないと思う。特に代理でおいでになっている七ヶ宿町や代理者がおいでになっているところがあるので丁寧にした方がいいのかと思います。こういう理由でこの会社になったというのが必要かと思う。

柴田町 柴田町では義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第1項の規定を教育委員に説明し、5項に採択地区内においては同一の図書を採択するとある。だから今日大河原地区地区採択協議会で選んでもらったものが教育委員会でのものと違う場合があるのだが、この法律によって大河原地区地区採択協議会で決まったものを採択することになっていると説明し、意見を求めたところそれで良いということできている。

白石市 それはその通りだと思う。ただ、代理で来た方が委員会で調整案をださなければならないときにそれで良いのであればスルーしてよいのです。老婆心ながら申し上げている。

蔵王町 昨年ですが、蔵王町では学校では東書を選択してきた、でも教育委員会としては学校の採択と違ったものを選んだ。その理由も明確にしていた。そのとき、この全体の大河原地区地区採択協議会では蔵王町と大河原町だけがその会社を選んだ。やはり全体で選ぶというのは客観性が高い、つまり説明する材料になるということで採択を全体でされたので蔵王町としてはこの会社を選んだが、全体の意見でこちらの方が良いということになりましたのでいかがですかと（蔵王町教育委員会で協議したところ）結構ですということになった。

柴田町 案を町の教育委員会の総意でわが町の案でいくという意見が出た時には調整会議をしなければならないと踏んだ。でも教育委員がこの法律があるのであればそれでいいということだったので柴田町の教育委員は自分たちが選んだものと違うものが決定された場合には客観性という点でこちら側（協議会）で決まったもので良いという結論を得てこの会議に臨んでいる。

村田町 村田町も柴田町と同じで実際に違う教科はあるが、最終的にこの協議会で最終決定されたものを尊重するというので教育委員に了解を得ている。

白石市 手続き上は調整案は教育委員会臨時会にかけることになっている。

そういうことを問題にしているのではなく、教育長がおいでになってない町があるので、そこは丁寧に扱わなくていいのですかということをお願いしている。手続き上の話しを申し上げているわけではない。そこは全く同感です。ただ、手続き上は教育委員にこういうことで大河原地区の2市7町の広域採択では最終的にこういう調整案になりましたということは何らかの形で手続き上はしなければならない。その時にこうですということの説明できる方がよりのぞましいのではないかと。委員長がおっしゃってい

たように説明責任という意味で言っている。手続き上の話しでは決してない。了解を得たとしても必要かと思う。

大河原町 その通りだと思う。選定理由については持ち帰って教育委員に説明するのみではなくて全国民に対して説明すべきものだと思う。つまり何を選んだか、どの会社を選んだか、どうして選んだかということは明確にすべきであって教育委員会の責任としてやるべきだと思うのであって、これは法律にも書いてある。先ほど選定理由について事務局からどうしますかといわれたときに、委員長が各市町から提出された最大公約数のものを載せて整理して提示しますということだったので、私はその最大公約数の選定理由により事務局で作成されたものを最大限尊重していけば、それが選定理由に当たるのではないかと思う。事務局での作成の結果を待って持ち帰って教育委員会でこういう結果になったということを審議していただくと言って良いのではないかと思う。

角田市 他の町はどうですか。

丸森町 自分のところだけを言えば同じなので選定していただいたということと言えるのですが、例えば私が川崎町で歴史的分野については3位以内の中にどれも入っていない。こういう理由で東書になりましたというような説明はするが、川崎町が選んだベスト3が全部だめだった理由をどこかで言わなければいけないのかなという思いもあったのでどうするのかと思った。一方、小学校では違うところがあるので町からはこのように提出をしましたがこういう話し合いの元で私もそれで妥当であるということで、このように採択をしましたという説明をする。なぜ自分の町のものがマイナスだったということ言うのではなく、決まったところでより適しているものと判断されましたという説明を共通にすれば良いということを理解したのでそれでいいと思いました。

委員長 数値化したものが配られていましたが、最終的には投票という形になるわけですが、数値化の形で示して全体の合意をしたということしかないと思う。細かいところで2位と1位の差がどうだと言われても説明が難しいし、理解していただけないかもしれない。今回最終的にこの表に基づいて評価の観点を示したものを各地教委に送りますのでその辺を理由として示していただければと思います。

それでよろしいでしょうか。

委員全員に諮り、承認を得る。

①小学校 各教科道徳以外の教科

委員長 では元に戻って小学校の教科についてもう一度行う。特に専門員の意見と違うところがあった。これが角田では一番問題になった。（道徳につい

て) 3位には入っているがこれを選んでよいのかということだった。専門員の調査研究の一つの意義がどこにあるのかということに最終的に着くのかと思う。これから皆さんとの話し合いの中で明確にしていかなければいけない。角田市教育委員会ではいろいろな資料はあるが、学校の希望を最優先すべきだということ、専門員も学校の教員から選ばれてきているので、多くの先生方の意見が出てきた学校の要望を選定するということで、あえて専門員の順位ではないものを選びました。しかも学校の希望では学校図書は3位の希望で1校のみだった。東書は学校の要望の8校中6校が1位で希望しているのでこれを優先すべきだという意見でまとまった。

家庭も同じで僅差だった。

白石市 基本的には文部科学省の検定済みなので、大きな差は元々ないと思うが、現場の声を無視できない。

委員長 そのような悩みが小学校でありましたが、その辺どのようにクリアしてきたのか各教育委員会のご意見、審議の過程をお話しいたきたい。

白石市 私は今年初めて公聴会に参加し、一般の方の意見を聞きました。なるほどと思ったのが、教科書は料理で例えると素材であって使う人の意見を重視してほしい、つまり教員の意見を重視してほしいという意見を重く受け止めたいと思った。学力が高いところの教科書を使ったら良いという話もありましたが、教科書を学力が高いところと同じにしたとしても学力が上がるかというところという問題ではない。使う教員の授業力が問題。教科書はその構成要素の一つだ。したがって、現場から希望がないものを専門員会で推していたとしても教育委員会が上位で推すというのはなかなかできない。教育委員もそういう意見が多かった。ある意味専門員には大変申し訳ない。慎重審議されて出していただいたと思うのだが。

大河原町 委員長、一つずつ確認してはどうか。順番に行い、割れたところは議論するというところでどうか。

委員長 では、国語だが東書でよろしいでしょうか。
委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 では、書写は東書でよろしいでしょうか。
委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 では、社会は東書でよろしいでしょうか。
委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 では、地図は帝国書院でよろしいでしょうか。
委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 では、算数は東書でよろしいですね。
委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 では、理科も東書でよろしいですね。

委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 では、生活も全部1位ですので東書でよろしいですね。

委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 では、音楽は教芸ということになりますますがよろしいでしょうか。

委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 では、図工は日文でよろしいでしょうか。

委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 では、家庭につきましては僅差ですが、開隆堂でよろしいでしょうか。

各委員 ここは議論したほうが良いと思います。

委員長 ではここは議論しますので後にします。

委員長 保健体育は東書でよろしいでしょうか。

委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 外国語英語につきまして今回初めてということになりますが、東書でよろしいでしょうか。

蔵王町 中学校も東書の関係でよろしいと思う。

委員全員に諮り、承認を得る。

委員長 道徳は大分点数が分かれていますし、委員会の意見もかなり違ってきます。点数的には東書ですが、これをどのようにするか審議をしたいと思います。専門員会では学校図書、光村、東書という順序でした。

大河原町 専門員会から出された学図という教科書を見たのですが、分冊になっている。薄い方は普通の道徳の教科書の巻末にあるような中心発問があって自分の考えを書いてみようというのがずうっと連なっている。ノートの的な扱いになっている。確かに働き方改革とか授業の準備を考えれば分冊も良いのだろうが、今回特別の教科道徳に格上げされたところを見るとやはりいじめ問題やあるいは問題解決的な道徳の授業、そういう観点での教科書の構成を見てみると圧倒的にというか、目次のところを見ただけでも東書の方がいじめなどわかりやすく、アピール度が高い。学図の方はそういったところがなくてどの教材も一律に扱うような形になっている。そういうところから見れば先生方の使いやすさは東書の方が良いと私は感じてみていた。委員の皆さんも先生方が見て使いやすいものが良いという意見が出された。

白石市 私も今鈴木委員が言われたことを課題としていじめを意識的に見ました。東書の場合はいじめを題材として扱った直接的な教材と直接扱わないでいじめをしない、許さない心を育てるための間接的な教材が扉ページでワンユニットになっていることから、いじめ防止、心情を育てるという意味でも非常に効果的な使い方をしてる。専門員が推した学図は、やはり分冊がはたして良いのかどうか考えていくと、私も当市の委員にご理解いただ

いて委員も現場の意見も東書が多かったことから東京書籍が良いと思っている。

蔵王町 蔵王町でもここが一番話題になった。委員が教科書を比べて見た。学図は確かに面白い構成になっており、考え議論する道徳という視点を大事にして構成されている。分冊的なところは使い勝手が良いかどうかが出てくるのでやはり先生方の意見は尊重すべきだろう、委員の皆さんが学校側の意見を尊重して東書で良いという結論になった。

委員長 村田町は東書が2位、1位が光村でしたがその辺の経緯はありますか。

村田町 これは小学校が2校しかないなので、1位2位という順番で付けたが、光村の方が内容が使いやすいという現場の声で上げさせていただいた。

川崎町 学校の先生方の意見を尊重した。

七ヶ宿町 学校からの希望を尊重した。

委員長 各教育委員会で審議いただいたと思いますが、では道徳は東書でよろしいでしょうか。

委員全員に諮り、承認を得る。

次は家庭科になります。かなりの僅差ですが、この辺の選定理由はどうでしょうか。

蔵王町 委員の意見が半分に割れた。開隆堂は実際の調理の仕方が具体的ですごくわかりやすく大人でも役立つ構成になっている。ただし、調理だけするわけではないので、教科書の構成も考えて子ども達が学ぶ視点といったところを大事にすると東書ということになった。

大河原町 大河原町は開隆堂になったが、中学校で使用している技術家庭が開隆堂だということで小中の学びの連続性や教科書の使いやすさ構成を考えれば小学校と中学校は同じ会社が良いという意見が出た。中学校での使用がウエイトを占めました。

白石市 本市は東書ですが、東書と開隆堂の差、現場からの意見の差が大きくあったわけではありません。東書を選ぶきっかけは、キャラクターが取り上げられていて吹き出しで学習のポイントを示唆することで、これから求められている主体的対話的学びにつなげやすいということで東書でした。さっき中学校で来年1年間だけの使用ということで本市は技術家庭も開隆堂で出しました。けれども実は現場の中学校の希望は東書です。そういう理由もある。家庭科は2市7町が出したものと同じように差はないがそこを重視した。

委員長 角田市は第1位は8校中7校が開隆堂で1校だけ東書でした。ここはあまり悩まなかった。

村田町 村田町も開隆堂が第1位、第2位が東書ですが、2校ともこの順番でした。現場がこの教科書を選んだということでそのまま尊重した。

丸森町 丸森町も開隆堂で出した。東書のマイナス面がきっちり書いてあったので、だとすれば開隆堂でということだった。東京書籍は組織配列の中で単元が大まかにしかわかれていないので活動がしにくいと明記されていた。ならば現場も開隆堂ということならそれでいいということになった。

委員長 家庭科は開隆堂ということで決定してよろしいでしょうか。
委員全員に諮り、承認を得る。

柴田町 地図の方も教えて欲しい。(教育委員の)もと教員の方は帝国書院を推奨していただいたが、そうでない方々は使いやすいという視点で東書という話だったのでみなさんから聞かせていただきたい。

丸森町 教科書が東書だから地図も東書の方が良いということで教科書に準拠したということだと思いますが、実際に2つを開いてみますと東書の地図はものすごく色が濃い。地図を見たときに鉱山などを示しているわけでもないのに全体の様子が平坦で色が濃い。ずっと帝国書院の地図を使ってきたという実績があるため見やすいと思うのかもしれませんが、委員からもなぜこんなに色が濃いのだろうという意見がありました。現場からも帝国書院で出てきたので決めた。

委員長 私も学校からの要望と専門員が帝国書院を1位だったためです。
それでは調整案をこれで決定したいと思います。
その他何かこれまでの教科書の採択関係で疑問に思われたこと等ございますか。

蔵王町 先ほどの地図ですが、東書の色合いという意見でしたが、専門員の意見は見やすく、繊細な彩色、色調が特徴で目が疲れないように配慮されていると良い点だけ書いてあって、これを見たときにどっちが良いか判断が付かない。専門員にはできないことかもしれないが、私たちはこういってところを工夫すると良いと思うという意見があつてそれが載っていると判断の材料として良い。どれを見ても良いところしか書いておらず参考にするのが難しい。ただ順位はついている。

白石市 私はそこはストイックでないとだめだと思っている。教科書はそれなりの専門家の方が編集に携わって執筆されている。文科省の検定済みであることが前提になるので申し訳ないが、教員が使い方で順位を付けるのは良いが、批判をするというのは妥当性の問題が問われてくる。仮にそれが公開されたときに教科書会社からこういう批判は何を根拠にしているのかという話になった時に私たちはそれを説明できるだろうか。小学校の教科書であっても中学校の教科書であっても、専門家を作っているわけですから、やはりよりどちらが良いという書き方が良いと思う。批判する内容であるところで話しているうちは良いが資料で残す場合は控えた方が良く思う。

柴田町 それは専門員会が始まる時の冒頭で確認されていると思う。

大河原町 選定理由のところでは良さだけを書いていただいて他の教科書会社よりも少し良かったとかより良かったという説明でないと公表した時に批判が来ると思う。良さを全面的に出して良いのではないか。

委員長 今回私が感じたのは学校の意見がかなり重要視されているということです。これを現場の先生がどれだけ認識しているかの問題だと思う。これだけ重要視されているということをもう少し現場の先生方がしっかりと認識して教科書を自分たちで研究するという意識を高めて欲しいと思った。単に校長から言われたから私は国語、あなたは算数という形で選定する雰囲気のある学校もあるように聞いている。自分たちが使う教材でするのでそういうことにならないように教員としていかに意識を高めていくか、もう一回問いかける必要があると思いました。

(2) その他

【質疑等】

丸森町 選定用の教科書ではいけないことを教えていただきたい。

委員長 決定するまでは処分してはいけない。

丸森町 中学校からは小学校の教科書が欲しい、小学校からは中学校の教科書が欲しいと言われ、心のケアハウスからも欲しいと言われている。

委員長 採択されればよいのではないか。

白石市 白石市では採択したものだけ1セットだけ一定期間置いておく。後は有効活用している。

事務局 回答になるかどうか分かりませんが、教育委員会に送付された教科書見本は採択終了後、授業研究や教材研究のために有効活用することと記載されております。

事務局 この採択調整案については各教育委員会へメールで通知します。各教育委員会に置いては採択事務を進めていただきたいと思います。その結果については令和元年7月22日(月)午後4時まで事務局へ報告をお願いいたします。採択調整については7月22日まで非公開ですので資料についての取り扱いにはご注意ください。

11 挨拶

半沢副委員長より挨拶。

12 閉会

事務局(森課長補佐)が閉会を宣し、午後3時40分に終了した。